

廃棄物本格撤去計画書 新旧対照表

変 更 案	現 行																																																																														
<p>2. 本格撤去計画の概要</p> <p>2-1 (略)</p> <p>2-2 本格撤去の考え方</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 撤去対象量</p> <p style="padding-left: 20px;">平成20年度以降の撤去対象廃棄物の単位体積重量を 1.5t/m^3 として計画する。</p>	<p>2. 本格撤去計画の概要</p> <p>2-1 (略)</p> <p>2-2 本格撤去の考え方</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 撤去対象量</p> <p style="padding-left: 20px;">単位体積重量を 1.0t/m^3 として計画する。したがって、本格撤去対象量は、廃棄物全体量 $671,000\text{t}$ から一次撤去(予定)量 $96,000\text{t}$ を差し引いた $575,000\text{t}$ とする。</p> <p style="padding-left: 20px;">ただし、単位体積重量は、処理の進捗状況に応じ、国との協議を踏まえ、見直すものとする。</p>																																																																														
<p>表 2-1 本格撤去対象量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">一次撤去</th> <th colspan="6">本格撤去</th> </tr> <tr> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年撤去量(t/年)</td> <td>11,400</td> <td>39,900</td> <td>45,900</td> <td>51,400</td> <td>163,000</td> <td>194,000</td> <td>194,000</td> <td>194,000</td> <td>105,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="3">97,200</td> <td colspan="6">901,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※撤去量についてはH16～H19は実績。H20以降は予定数量である。</p>	項目	一次撤去			本格撤去						H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	年撤去量(t/年)	11,400	39,900	45,900	51,400	163,000	194,000	194,000	194,000	105,000	計	97,200			901,400						<p>表 2-1 本格撤去対象量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">一次撤去</th> <th colspan="6">本格撤去</th> </tr> <tr> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年撤去量(t/年)</td> <td>11,400</td> <td>39,900</td> <td>44,700</td> <td>96,100</td> <td>96,100</td> <td>96,100</td> <td>96,100</td> <td>96,100</td> <td>94,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="3">96,000</td> <td colspan="6">575,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一次撤去量については平成16年度～平成17年度は実績。平成18年度以降は予定数量である。</p>	項目	一次撤去			本格撤去						H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	年撤去量(t/年)	11,400	39,900	44,700	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500	計	96,000			575,000					
項目		一次撤去			本格撤去																																																																										
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																						
年撤去量(t/年)	11,400	39,900	45,900	51,400	163,000	194,000	194,000	194,000	105,000																																																																						
計	97,200			901,400																																																																											
項目	一次撤去			本格撤去																																																																											
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																						
年撤去量(t/年)	11,400	39,900	44,700	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500																																																																						
計	96,000			575,000																																																																											

廃棄物本格撤去計画書 新旧対照表

変更案

2-3 廃棄物撤去の考え方
(1) 廃棄物の区分及び確認

表 2-2 廃棄物の区分

区分		区分の定義	対象量 (t)		
			一次撤去	本格撤去	合計
特別管理 産業廃棄物	特別管理 産業廃棄物 1 (ダイオキシン類、重金属類)	ダイオキシン類、重金属類 のいずれかが特管判定基準 を超過	63,000	107,000	170,000
	特別管理 産業廃棄物 2 (VOCのみ)	VOCのみが特管判定基準 を超過	0	156,000	156,000
普通産業廃棄物		特別管理産業廃棄物以外の 産業廃棄物	33,000	312,000	345,000
合計			96,000	575,000	671,000

現行

2-3 廃棄物撤去の考え方
(1) 廃棄物の区分及び確認

表 2-2 廃棄物の区分

区分		区分の定義	対象量 (t)		
			一次撤去	本格撤去	合計
特別管理 産業廃棄物	特別管理 産業廃棄物 1 (ダイオキシン類、重金属類)	ダイオキシン類、重金属類 のいずれかが特管判定基準 を超過	63,000	107,000	170,000
	特別管理 産業廃棄物 2 (VOCのみ)	VOCのみが特管判定基準 を超過	0	156,000	156,000
普通産業廃棄物		特別管理産業廃棄物以外の 産業廃棄物	33,000	312,000	345,000
合計			96,000	575,000	671,000

廃棄物本格撤去計画書 新旧対照表

変更案

2-4 撤去年次計画

表 2-4 原状回復事業 年度別工事計画

項目	一次撤去				本格撤去						H25~	
	H15 第1年度	H16 第2年度	H17 第3年度	H18 第4年度	H19 第5年度	H20 第6年度	H21 第7年度	H22 第8年度	H23 第9年度	H24 第10年度		
汚染拡散防止対策	応急表面遮水工 浸出水処理施設 浸出水調整施設 浸出水導水施設 防災調整池	鉛直遮水工										
		場内道路工										
		表面遮水工										
		浸出水集排水施設										
		浸出水沈砂池										
		場内雨水貯留池										
		廃棄物仮置場整備										
		浸出水処理施設稼働										
		廃棄物の撤去	○Aエリア 仮置場(A1) 中間処理場(A2)		【本格撤去対象廃棄物】 中央池仮置分の残りと現場の地中に埋設されている廃棄物 ※地中に埋設されている廃棄物はエリアごとの撤去 から標高ごとの撤去に変更							
			○中央池仮置分の一部									

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	撤去量(t)
中央池仮置分							30,000
標高 (ELm)	450~445						72,000
	445~440						174,700
	440~435						233,800
	435~430						176,900
	430~425						140,200
	425~420						60,900
	420~415						12,900
	撤去量(t)	51,400	163,000	194,000	194,000	194,000	105,000
備考							本格撤去完了

撤去作業計画

年間撤去日数	67	224	230	209	215	215	215	215	117
撤出台数(台/日)	16	16	18	22	76	90	90	90	90
日撤去量(t/日)	170	178	200	246	760	900	900	900	900
年撤去量(t/年)	11,400	39,900	45,900	51,400	163,000	194,000	194,000	194,000	105,000
計	97,200			901,400					

一次撤去	本格撤去
仮置場と中央池の浸出水9,000m ³ を浸出水処理施設で処理	廃棄物を撤去。浸出水は浸出水処理施設で処理。

現行

2-4 撤去年次計画

表 2-4 原状回復事業 年度別工事計画

項目	一次撤去				本格撤去						H25~	
	H15 第1年度	H16 第2年度	H17 第3年度	H18 第4年度	H19 第5年度	H20 第6年度	H21 第7年度	H22 第8年度	H23 第9年度	H24 第10年度		
汚染拡散防止対策	応急表面遮水工 浸出水処理施設 浸出水調整施設 浸出水導水施設 防災調整池	鉛直遮水工										
		場内道路工										
		表面遮水工										
		浸出水集排水施設										
		浸出水沈砂池										
		場内雨水貯留池										
		廃棄物仮置場整備										
		浸出水処理施設稼働										
		廃棄物の撤去	○Aエリア 仮置場(A1) 中間処理場(A2)		【本格撤去対象廃棄物】 中央池仮置分の残りと現場の地中に埋設されている廃棄物 ※地中に埋設されている廃棄物はエリアごとの撤去 から標高ごとの撤去に変更							
			○中央池仮置分の一部									

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	撤去量(t)
中央池仮置分							20,000
標高 (ELm)	450~445						41,500
	445~440						103,500
	440~435						149,400
	435~430						117,900
	430~425						93,500
	425~420						40,600
	420~415						8,600
	撤去量(t)	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500
備考							本格撤去完了

撤去作業計画

年間撤去日数	67	224	224	215	215	215	215	215
撤出台数(台/日)	16	16	18	45	45	45	45	45
日撤去量(t/日)	170	178	201	450	450	450	450	450
年撤去量(t/年)	11,400	39,900	44,700	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500
計	96,000			575,000				

一次撤去	本格撤去
仮置場と中央池の浸出水9,000m ³ を浸出水処理施設で処理	廃棄物を撤去。浸出水は浸出水処理施設で処理。

※日撤去量

計画撤去日数をこれまで同様年間215日とし、日撤去量は450t/日として計画する。
575,000m³ × 1.0t/m³ / 215日 / 6年 = 445 ≈ 450t/日

廃棄物本格撤去計画書 新旧対照表

変更案	現行
<p>2-6 撤去完了確認</p> <p>廃棄物及び汚染土壌の撤去完了の確認は以下のとおり行うものとする。</p> <p>① 廃棄物及び汚染土壌の撤去完了の確認は、基本的に以下のとおり廃棄物の標高が5m下がるごとに、地山の出た範囲について公開のもと確認していくものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E L. 440m以上撤去完了時（平成21年度頃） ・ E L. 435m以上撤去完了時（平成22年度頃） ・ E L. 430m以上撤去完了時（平成23年度頃） ・ 撤去完了時（平成24年度） 	<p>2-6 撤去完了確認</p> <p>廃棄物及び汚染土壌の撤去完了の確認は以下のとおり行うものとする。</p> <p>① 廃棄物及び汚染土壌の撤去完了の確認は、基本的に以下のとおり廃棄物の標高が5m下がるごとに、地山の出た範囲について公開のもと確認していくものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E L. 440m以上撤去完了時（平成20年度頃） ・ E L. 435m以上撤去完了時（平成22年度頃） ・ E L. 430m以上撤去完了時（平成23年度頃） ・ 撤去完了時（平成24年度）

廃棄物本格撤去計画書 新旧対照表

変更案

3. 本格撤去の工程
3-1 掘削工程

表 3-1 標高別掘削年度計画

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	撤去量(t)
中央池仮置分							30,000
標高 (ELm)	450~445						72,000
	445~440						174,700
	440~435						233,800
	435~430						176,900
	430~425						140,200
	425~420						60,900
	420~415						12,900
撤去量(t)	51,400	163,000	194,000	194,000	194,000	105,000	901,400

平成 21 年度頃 (EL. 440m)

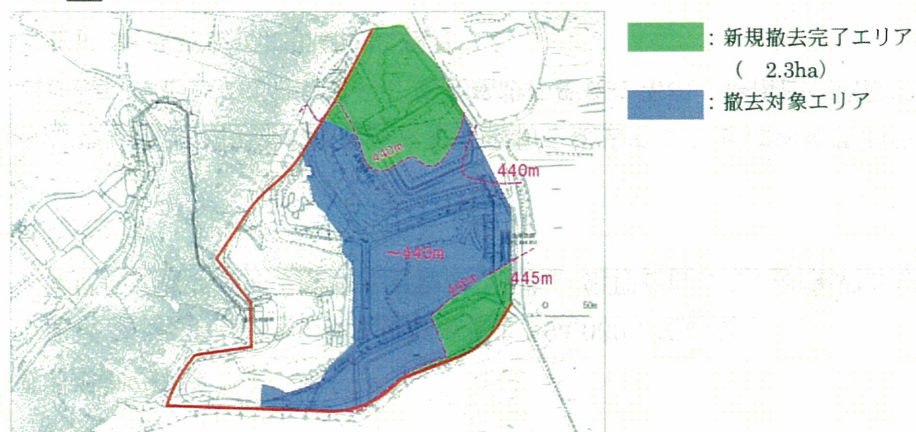


図 3-2 (1) 標高別掘削年度計画図

現行

3. 本格撤去の工程
3-1 掘削工程

表 3-1 標高別掘削年度計画

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	撤去量(t)
中央池仮置分							20,000
標高 (ELm)	450~445						41,500
	445~440						103,500
	440~435						149,400
	435~430						117,900
	430~425						93,500
	425~420						40,600
	420~415						8,600
撤去量(t)	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500	575,000

平成 20 年度頃 (EL. 440m)

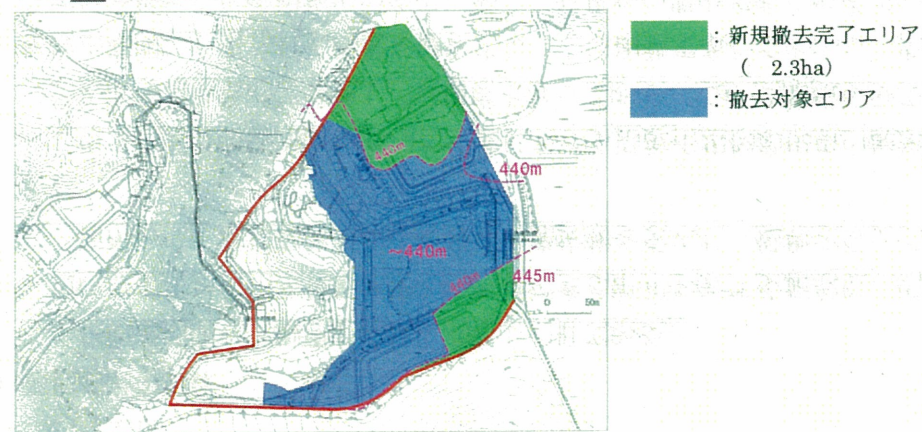


図 3-2 (1) 標高別掘削年度計画図

廃棄物本格撤去計画書 新旧対照表

変 更 案	現 行
<p>3-4 処理工程</p> <p>(2) 処理施設の確保</p> <p><u>平成 21～23 年度の年間撤去計画量は 194,000 t である。</u></p> <p><u>現時点で現場の不法投棄廃棄物を受入れ、処理を行っている施設は 4 箇所ある。</u></p> <p><u>この 4 施設のみで本格撤去対象廃棄物を撤去することは困難であることから、県としては今後さらに処理施設の確保に努め、特措法の期限である平成 24 年度までに計画的に処理する。</u></p>	<p>3-4 処理工程</p> <p>(2) 処理施設の確保</p> <p><u>本格撤去期間の日処理計画量は 305 t / 日である。</u></p> <p><u>現時点で現場の不法投棄廃棄物を処理できる許可を有する施設は、県内に 2 箇所あり、既に県境不法投棄現場の廃棄物を受入れ、処理を行っている。</u></p> <p><u>この 2 つの処理施設の平成 18 年度における県境不法投棄現場の廃棄物の受入計画量は合計で 200 t / 日程度となっており、この 2 施設のみで本格撤去期間に必要な日処理量を確保することは困難であることから、県としては今後さらに処理施設の確保に努め、特措法の期限である平成 24 年度までに計画的に処理する。</u></p> <p><u>【日処理計画量】</u></p> <p><u>575,000t/315 日 / 6 年 ≒ 305 t / 日</u></p> <p><u>※処理施設の年間処理計画日数 315 日</u></p>